

**参考** 令和7年度に実施された市民企画講座

年度	団体名	講座名	学習形態	対象者	講師	希望日・曜	時間	参加者数	会場
令和7年度	秋川歌舞伎保存会	歌舞伎体験講座「歌舞伎の敷居が低くなる」	体験主体	大人	秋川歌舞伎保存会あさる野座 座長 白橋山 誠	①R7年7月27日(日) ②R8年3月15日(日)	13:30~16:00	①7人 ②8人	中央公民館 ①第2工作室 ②音楽室
	あきる野ニューモラルクラブ	家庭の中で"福"を生む生活の知恵を！！	講義 話し合い	大人	(公財)モラロジー道德教育財団・生涯学習講師 鍵山 智子	R8年3月8日(日)	13:30~16:00	30人	トラストルピア3階産業情報研修室
	あきる野書道文化を楽しむ会	「楽」一書を楽しむ・人のこころと書	講義	大人	中村海洞 (書道学博士、大東文化大学オープンカレッジ講師)	8月3日(日)	13:00~15:00	30人	中央公民館
	生涯学習コーディネーターの会	歴史講座「江戸時代の秋川の鮎」	講義	大人	西村慎太郎 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国文学研究資料館教授(研究主幹)	11月8日(土)	13:00~15:00	21人	中央公民館
	個人(村上 浩)	今だから伝えたい 漢字の魅力(悠久不滅の文字)	講義	中学生以上	村上浩(元公立中学校長、国語教師)	①11月29日(土) ②12月6日(土)	14:00~16:00	①29人 ②24人	中央公民館
	生涯学習コーディネーターの会	これからの日本経済について	講義		佐藤洋一(元大妻女子大学経済学部教授)	8月30日(土)	14:00~16:00	20人	中央公民館
	あきる野市青年学級すまいる	ハワイは遠いけれど・・・、フラダンスを楽しもう！	体験主体	大人 子ども	ケリー尚子	9月28日(日)	10:00~12:00	33人	音楽室
	もうひとつの平和の会	戦争の記憶を伝える『原爆の図』のもつ力	講義 話し合い	大人 子ども	岡村幸宣(丸木美術館学芸員)	11月22日(土) 展示:11月19日(水)~25日(火)	13:30~16:30	講演会:56人 展示288人	中央公民館第6・7研修室 展示:市民ギャラリー
	図書館はともだちの会	国立国会図書館の便利な使い方	講義	大人	斎藤 誠一(千葉経済大学短期大学部名誉教授)	10月5日(日)	14:00~16:00	31人	中央公民館第7研修室
	個人	結露発生の原理	講義	子ども	元中央工学校 建設設計科長	①R8年1月18日(日) ②11月25日(日)	10:00~12:00	①5人 ②4人	中央公民館
	個人	ピアノとチェロ演奏の集い	鑑賞	大人 子ども	岩田 佳代氏(あきる野在住)、小林正彦(熊谷在住)	12月14日(日)	14:00~16:00	65人	中央公民館
	優生思想を考えるあきる野・日の出市民の会	「自立ってなに？働いている人も、家にいる人も、障害がある人も、ない人も一緒に語り合う会ー障害当事者が運営する就労支援B型事業所のみなさんのお話を聞きながらー」	体験主体 話し合い	大人	榎澤 昌高さん(ほっとスペース八王子所長)ほか	9月6日(土)	13:30~16:30	会場:21人 オンライン:12人	中央公民館7研修室
	新日本婦人の会あきる野支部	「こんなにも教育費がかかるの!？」	講義	大人	児玉洋介先生(東京総合教育センター・センター長)	10月19日(日)	14:00~16:00	35人	中央公民館講堂第6・7研修室
	平和都市宣言の会	「平和都市宣言にあなたの声を重ねよう」 第1企画:青い目の人形と戦争中の子どもたち 第2企画:第五福竜丸と世界のヒバクシャ	講義形式 話し合い 鑑賞	子ども 大人	②市田真理(都立第五福竜丸記念館学芸員)	①7月21日(月・祝) ②R8年1月31日(土)	13:30~16:30	①104人 ②講演 7人 展示222人	第一回中央公民館音楽室 第二回中央公民館音楽室 展示:市民ギャラリー

実績報告書等より抜粋 (敬称略)

# 令和8年度「市民企画講座」

## 企画提案募集!

申請受付は、4月1日(水)~5月11日(月)

あきる野市中央公民館

公民館では、市民の生涯学習活動を促進するために、令和8年度「市民企画講座」(以下「企画講座」という。)の企画提案を募集します。

この講座は、平成18年度から開始され、あきる野学びプラン4のVI「学びを創る~社会参加活動の充実~」の重点事業である「市民団体等との協働による事業の実施」及び「市民講座の充実」に位置づけられ、市内学習グループ及び市民(以下「団体等」という。)が自主的に企画・運営し、公民館と協働して多様な学習機会を市民に広く提供するものです。

### ☆ 企画講座の内容

教養講座、現代的な課題に取り組む講座、実用講座、地域活性化につながる講座などで、公共性のある学習テーマや内容であること。

#### (例)

- ・芸術文化を学ぶもの
- ・環境問題を考えるもの
- ・人権尊重に関するもの
- ・「ご近所の底力」につながるようなもの
- ・暮らしに役立つもの
- ・地域での子育て支援につながるもの
- ・まちづくりに関するもの など

### ☆ 対象

- (1)市内の団体等、または市民で、あきる野市の生涯学習推進に寄与でき、具体的な成果が得られる内容で、令和9年3月末日までに実施できる事業であること。
- (2)企画講座の講師及び講座内容が申請時に明確になっていること。
- (3)広く市民を対象としたものであること。
- (4)企画講座の運営に関することは、公民館と相談の上で団体等の自主運営で行うこと。
- (5)もっぱら営利を目的とした事業、特定の政党、政治団体の利害に関する事業、特定の宗教を支持し、または特定の教派、宗派、教団を支持する事業でないこと。
- (6)講座内容については、前年度と同一内容とならないようご注意ください。

## ☆ 募集企画数

- (1)令和8年度の企画講座の募集数は、予算の範囲内とし、おおむね6企画提案までとします。なお、企画提案数は1団体2講座(個人は1講座)まで申請できます。ただし、企画提案数が予算の範囲を上回った際には、提案のあった団体等の理解を得た上で、講師料を減額することや抽選を行うといった対応をとる場合があります。
- (2)令和8年5月11日(月)までに、別紙「市民企画講座企画提案申請書」に参考資料を添えて公民館窓口で直接申し込んでください。郵送又はメールでも受け付けます。講座開催予定時期について、7月以降の開催日程をご検討ください。
- (3)募集に当たっては、4月1日号広報あきる野及び市HPに募集記事を掲載し、さらに、チラシ・ポスター等により周知を図ります。

## ☆ 実施回数及び時期

- (1)実施回数については、おおむね1回～3回程度を1企画講座とする講演会・学習会・講習会等とします。
- (2)実施時期については、団体等において、企画講座の目的を効果的に発揮できる時期とし、公民館と調整し決定するものとします。

## ☆ 公民館の役割

- (1)会場(中央公民館)を提供します。ただし、調整が必要になる場合があります。
- (2)市広報・市HP等で周知します。
- (3)必要に応じて参加者申込みの電話等での申込み受付を担当します。さらに、当日の受付用名簿を作成します。なお、個人情報の取得については、あきる野市個人情報保護条例等の規定に基づき適正に取り扱うものとします。
- (4)講師への謝礼を支出(公民館謝礼基準による)します。
- (5)講師料は、原則として1団体等で最大40,000円を上限とし、公民館事業講師謝礼支払基準により調整します。ただし、団体等の長及びその会員が講師となる場合は、申請対象としますが講師料は支出しません。また、上限額を超えた場合の講師謝礼は団体等が負担するものとします。
- (6)コピー、チラシ(白黒200枚まで)、配付資料及び記録を作成する際の用紙・印刷は無料とする(ただし、参加者から資料代を徴収する場合を除く)。また、枚数に限度があるため、事前に相談ください。

## ☆ 団体等の役割

- (1)講座の企画、講師の依頼及び調整を担当していただきます。
- (2)市広報原稿原案及びチラシ原案の作成、参加者募集の呼びかけを行い、参加者の確保に努めてください。ただし、市立小・中学校へのチラシ等の配布の際には、配付する資料を事前に公民館に届け出た上で、団体等が直接依頼するものとします。

- (3)当日の会場準備及び片付、参加者の受付、講師紹介等の進行を担当していただきます。
- (4)アンケートの実施・集計、講座報告書の作成ほか、資料の印刷等をしていただきます。

## ☆ 会場

主として、中央公民館を使用することとし、他の施設の利用を希望する場合には申請時に相談してください。ただし、施設使用料が有料となる場合には、団体等が負担するものとします。

## ☆ 保育・手話通訳等

予算の範囲内で、募集内容及び対象等を勘案し、必要に応じて設定します。保育のための条件が整わない場合は設定しません。なお、対象児は2歳～学齢前で、概ね5名以内とします。また、手話通訳者の派遣にはいくつかの要件がありますので、その都度お問い合わせください。

## ☆ 諸要件等

- (1)申請のあった企画講座については、後日面談によるヒアリングを行います。
- (2)複数のグループから同様の企画内容による応募があったときは、ヒアリングを経て実施を調整する場合があります。
- (3)企画講座への参加費は原則無料とします。ただし、資料代、材料費等の徴収は可能とします。
- (4)物品等の販売はできません。ただし、企画講座の内容に沿った講師の著書や資料等の頒布は可能とします。
- (5)企画講座は、公民館の主催講座として開催することから、企画講座内での会員勧誘、カンパ、署名活動等はできません。

## ☆ 採否

申請のあった企画講座について、書類審査を行い、企画内容等を総合的に検討・判断し、団体ヒアリングにおいて、公民館の事業として、諸要件等の各号に掲げる事項を踏まえ、適正な運営が可能かどうか等を判断するとともに、社会教育委員の会議を経て採否を決定し、後日、申請者(団体等)へ通知します。公開プレゼンを開催する場合があります。

## ☆ 問い合わせ

中央公民館窓口でお気軽にご相談ください。

〒197-0814 あきる野市二宮683

559-1221 FAX559-1227

メールアドレス 120101@akiruno-info.tokyo.jp

